

# 第3章

## 100万経済圏を目指した 産業基盤の強化と新たな産業の創出

- 第1節 個性ある農林水産業の展開
- 第2節 にぎわう・ふれあう商業の展開
- 第3節 ネットワークと交流で輝く観光拠点の創出
- 第4節 技・人・モノが集う工業の進展
- 第5節 働く機会と人づくり

東小学校 山品 太輝くん



協和小学校 6年生 合作



青沼小学校 井出 美晴さん



# 第1節 個性ある農林水産業の展開

●農業 ●林業 ●水産業

## 農業

### (I) 農業経営基盤の強化

#### ●現状と課題

##### (1) 農業経営構造の確立

■ ウルグアイ・ラウンド農業合意<sup>\*</sup>により、平成7年からWTO体制へ移行し、農産物の輸入自由化が急速に進み、産地間競争が激化するとともに、諸外国との経営規模の格差に伴う生産コストの抑制が課題となっています。また、農業従事者の高齢化及び後継者不足により、農業従事者が減少するとともに耕作放棄地が増大するなど、農業の活力は年々低下しています。

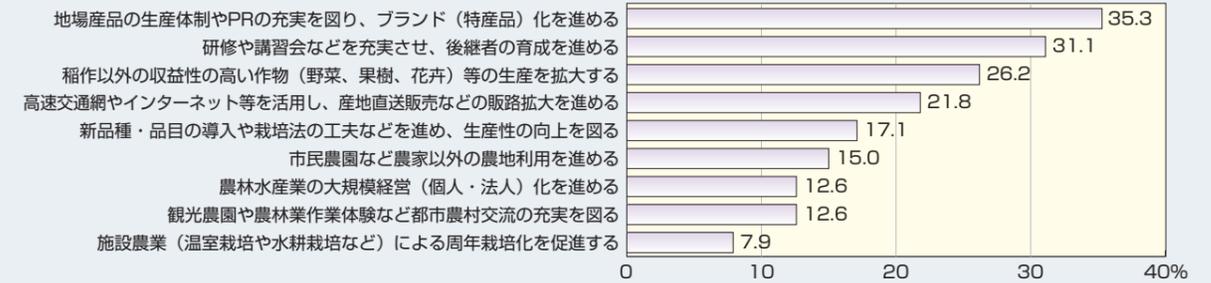
■ 国においては平成11年度に、21世紀を展望した日本農業の基本的指針として、食料・農業・農村基本法を制定しました。また、食料の安定供給の確保、農業が持つ国土や自然環境保全などの

多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という4つの基本理念に基づく食料・農業・農村基本計画を策定しました。

■ 本市では、地域農業の今後の展望を示した地域農業マスタープランを策定し、地域営農システムの構築や認定農業者の育成、農地の利用集積、新規就農の促進を図ってきました。

しかし、農業就業人口が平成12年からの5年間で16.7%減少し、65歳以上の割合も66.9%にまで増大するなど、高齢化が急速に進行しています。また、農家一戸当たりの平均経営耕地面積は減少傾向にあり、土地利用型農業における農業経営の規模拡大は進んでいない状況です。

#### ■平成17年度 佐久市総合計画策定に係る市民アンケート 農林水産業について、力を入れるべき施策（複数回答）



(資料：企画課)

■ 全国的に農業を取り巻く情勢が厳しい中、国は平成16年度に、新たな食料・農業・農村基本計画を決定しました。

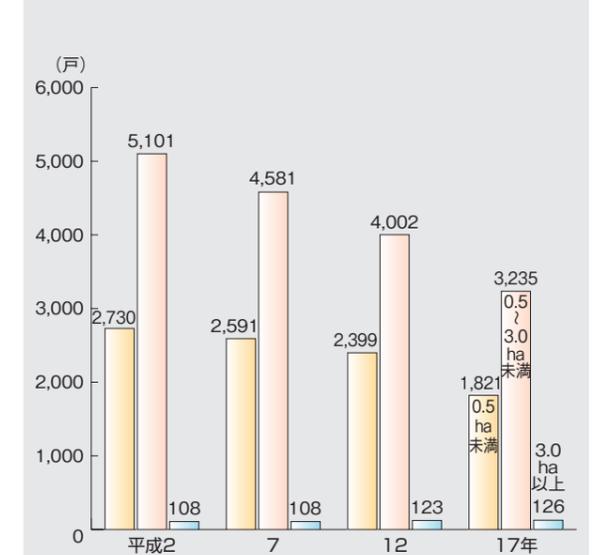
今後も、地域農業の支援組織である営農支援センターの活用により、認定農業者の農業経営の法人化や小規模な農家、兼業農家を構成員とした集落単位の営農組織の育成を促進する必要があります。

また、新規就農や市民アンケートでも要望の高い後継者育成など、新たな担い手の確保に努めるとともに、担い手への農地の利用集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営を推進する必要があります。

##### (2) 多面的農業の展開

■ ライフスタイルや価値観が多様化している中、豊かな自然環境や美しい景観にふれあうことのできる農村への関心が高まっています。

#### ■経営耕地面積規模別農家数の推移（販売農家）



(資料：農林業センサス)



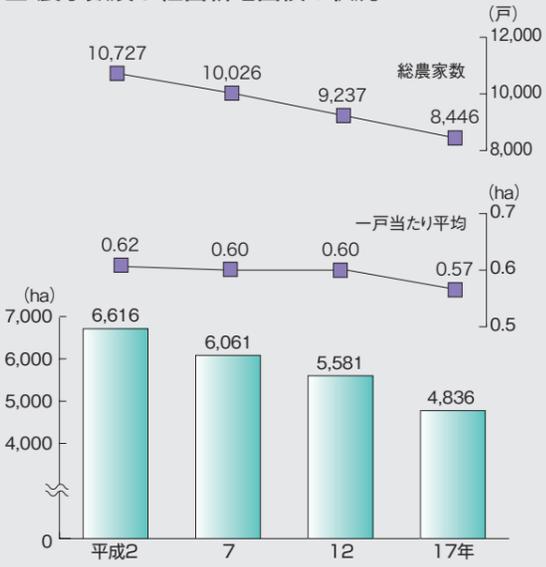
農業祭

また、農業は食料の供給だけではなく、国土の保全や水資源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的な機能を有しています。

今後は、本市の豊かな自然や景観、また農業の多面的機能を生かし、滞在型市民農園（クラインガルテン）等観光施策と連携したグリーンツーリズム<sup>\*</sup>による都市住民と農村との交流を推進する必要があります。

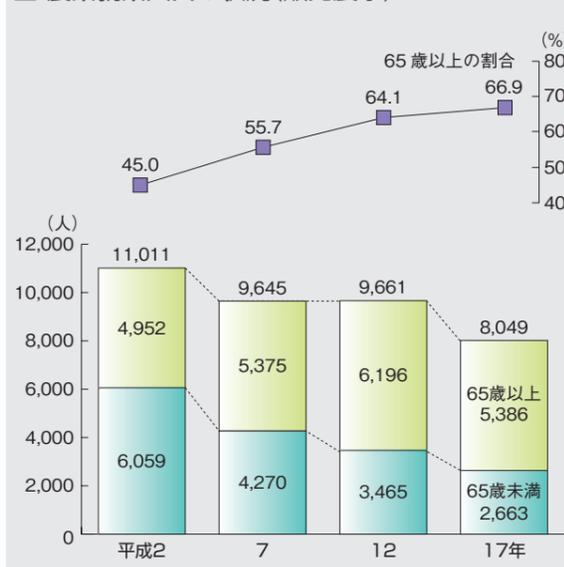
特に、団塊世代の大量退職者の多くが農村での暮らしを望んでいる傾向が見られることから、受け入れ体制の充実を図る必要があります。

#### ■農家数及び経営耕地面積の状況



(資料：農林業センサス)

#### ■農業就業人口の状況（販売農家）



(資料：農林業センサス)

<sup>\*</sup>ウルグアイ・ラウンド農業合意：世界貿易上の障壁をなくし、貿易の自由化や多角的貿易を促進するために行なわれた通商交渉。ウルグアイで1986年（昭和61年）に開始宣言されたことからこの名がついた。農業分野は交渉が難航したが、将来的に全ての農産物を関税化に移行させること、最低輸入義務（ミニマムアクセス）を決定するといった合意がなされた。  
<sup>\*</sup>WTO：世界貿易機関。自由貿易促進を主たる目的として作られた国際組織。GATT（ガット）ウルグアイ・ラウンドにおける合意に基づき、マラケシュ宣言により1995年（平成7年）1月1日にGATT（ガット）を発展解消させて成立した。

<sup>\*</sup>グリーンツーリズム：都市住民が自然豊かな農山漁村で、自然や文化を始め、地元の人たちとの交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

### (3) 土地基盤の整備

■ 土地基盤の整備については、これまで、国・県の補助事業及び市単独事業による農村総合整備事業やほ場整備事業を推進した結果、大規模事業はほぼ完了しており、現在は、農道・用排水路等の整備に努めています。

今後も、整備率の低い畑地等の土地基盤整備に努めるとともに、地域要望に配慮しつつ、農道・用排水路・ため池等の整備を実施し、農業の生産性の向上を図る必要があります。



ほ場整備された田園（五郎兵衛新田）

### (4) 優良農地の保全

■ 佐久市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全に努めています。今後も、国土利用計画（佐久市計画）等との整合を図りながら、佐久市農業振興地域整備計画を適正に管理しつつ、農地の利用集積を促進するなど、耕作放棄地・遊休荒廃農地の発生防止に努め、優良農地の保全を図る必要があります。

## ● 主要施策

### (1) 農業経営構造の確立

- 営農支援センターを中心とした営農支援体制の強化を図ります。
- 新たな営農組織の育成や、認定農業者の確保に努めるとともに、認定農業者の農業経営の法人化を促進します。
- 新たな農業の担い手である農業後継者や新規就農者の育成・確保を支援します。
- 効率的で安定した農業経営を行うため、農地の流動化を図り、担い手への農地の利用集積を促進します。

### (2) 多面的農業の確立

- 国土の保全や水資源のかん養等、農業の有する多面的機能の維持・向上に努めます。
- 滞在型市民農園（クラインガルテン）の開設など、農業体験を通じた都市住民との交流を推進します。
- 観光施策との連携によるグリーンツーリズムを推進します。
- 都市住民や退職者等の就農による定住を促進するため、受け入れ体制の充実を図ります。
- 地域農業の活性化を図るため、農業特区制度の活用を検討します。

### (3) 土地基盤の整備

- 農業の生産性の向上を図るため、畑地及び中山間地等の未整備農地の土地基盤整備に努めます。
- 農道・用排水路・ため池等の農業生産基盤の整備を促進します。

### (4) 優良農地の保全

- 佐久市農業振興地域整備計画を適正に管理するとともに、農地の利用集積を促進します。
- 耕作放棄地・遊休荒廃農地の発生防止と再生・活用を図ります。

## ● 施策の方向

- ◎ 地域農業の担い手を育成・確保するとともに、担い手への農地の利用集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営を推進します。
- ◎ 国土の保全や水資源のかん養等、農業の有する多面的機能の維持・向上に努めるとともに、都市住民や団塊世代の大量退職者等の受け入れ体制の充実を図ります。
- ◎ 農業の生産性の向上を図るため、土地基盤の整備や、農道・用排水路等の整備を促進します。
- ◎ 佐久市農業振興地域整備計画の適正な管理により優良農地を確保・保全するとともに、耕作放棄地・遊休荒廃農地の発生防止と再生・活用を図ります。

## (Ⅱ) 農業生産の振興

### ● 現状と課題

#### (1) 食料の安定供給の確保

■ 世界的な人口増加やアジア諸国の経済発展による食料需給の逼迫等、世界の食料需給に関する不安定要因が顕在化しており、国内での食料の安定確保が重要な課題となっています。

■ 日本の食料自給率は、カロリーベースで昭和40年度に73%でしたが、平成10年度には40%まで低下し、その後は横ばいで推移しています。また、穀物自給率は、平成13年で28%と、世界173の国・地域の中で130番目に位置し、主要先進国の中では最低水準となっています。

このような中、食料を国内で安定して確保できるよう、農産物の生産性を高め、食料自給率の向上を図ることが重要となっています。

■ 本市は、米を主要作物とし、野菜・果樹・花卉など園芸作物や畜産物など、市内の各地に様々な農産物の産地を形成し、農業振興を図ってきました。

今後は、さらに農産物の生産性を向上させるとともに、食料自給率の向上を図るため、情報通信技術やバイオテクノロジーなどの先端技術の活用や民間企業・研究機関との連携により、新農業技術開発拠点を整備し、農業を収益力がある地域産業として育成していく必要があります。



佐久南インターチェンジ（仮称）付近

■ 本市の優れた自然条件と高速交通網の結節都市としての優位性を生かし、また新農業技術開発拠点を中心に、市内の農産物の産地間連携により、農産物総合供給基地の確立を推進する必要があります。

#### (2) 食料の安全確保

■ 平成13年に牛海綿状脳症（BSE）の発生が国内で初めて確認され、その後、食品の不正表示事件が相次いだことから、食の安全に対する消費者の信頼は大きく揺らいでいます。

このような中、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）の制定、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）の改正が行われるとともに、平成18年度には農産物の新たな農薬残留規制が導入され、食の安全性に関する対策が強化されました。

今後は、消費者ニーズに応え得る安心で安全性に優れた農産物の供給がますます重要となります。

■ 地域農産物の一層の消費拡大を図るため、消費者ニーズに即応した安心で安全な農産物の生産と、農家と消費者を結びつける地産地消を促進する必要があります。

#### (3) 作物別農業生産の振興

■ 本市の農業は、水稲や野菜、果樹、花卉、畜産など、市内の各地に産地を形成しており、関係機関と連携のもと、生産性の向上やコスト削減対策など、各種振興施策を推進しています。

今後も、市民アンケートでも要望の高い、消費者ニーズに応え得る安心で安全性に優れた、農産物のブランド化を進める必要があります。そして、産地の育成を図るとともに、積極的なPRに努めつつ、高速交通網の結節都市としての優位性を生かし、販路の拡大を促進する必要があります。

□ **水稲**：本市の主要作物である米は、五郎兵衛米、神ノ尾米、切原米、相浜米、さくさく米のブランド化と販路拡大に取り組んでいますが、市場での価格競争に耐え得る効率的な生産体制の強化が課題となっています。

このため、生産コストの低減や、経営規模拡大を目指す担い手への農地集約化による生産体制の合理化を促進するとともに、良質米産地として、水稲・養魚併用田による低減農薬米の普及や新たな流通の確保に努める必要があります。

□ **野菜・果樹・花卉等**：高燥冷涼な気候や豊富な日照など恵まれた自然条件を背景に、はくさい、レタスなどの高原野菜や、ミニトマト、ブルーベリー、もも、菊、カーネーションなどを主力作物としており、市場から高い評価を受けています。

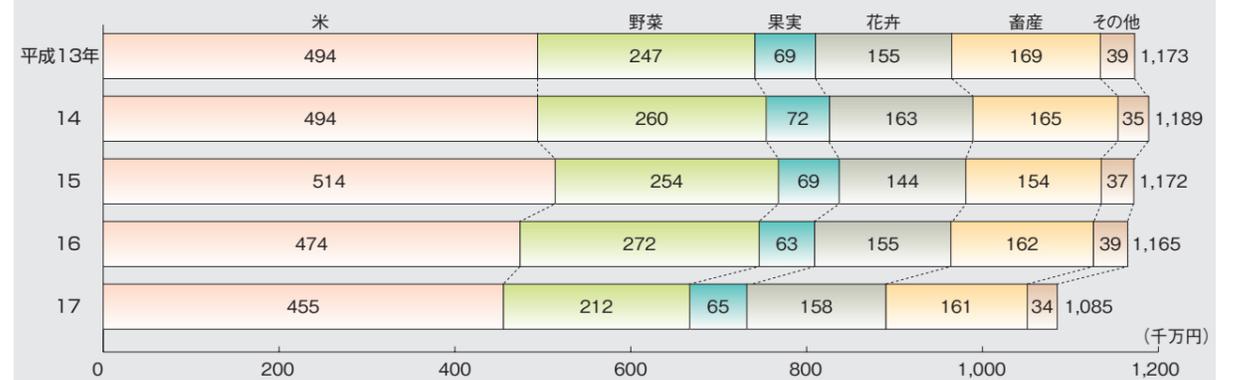
今後も、栽培の団地化や担い手の育成を図るとともに、高齢者・女性の労力に見合う軽量作物・新品種の導入などにより、大消費地に直結する都市近郊型産地としての確立が求められています。

また、健康志向の高まりから、ハーブ・トウキなどの薬草を新たな特産物として導入するとともに、温泉施設等と連携した活用を促進する必要があります。

□ **畜産**：輸入自由化による価格の低迷や供給過剰、また飼育農家の高齢化が進み、生産頭数、飼育農家数とも減少しており、自給飼料の生産拡大を主体とした生産コストの抑制、優良種の導入などによる生産の合理化が課題となっています。

また、家畜排せつ物の処理を高度化し、生産された有機肥料を土壌に還元することにより、環境の保全と資源循環型農業を確立するため、望月土づくりセンターや堆肥製産センターの活用を促進する必要があります。

■ 農業産出額（総額・主要農作物）の推移



(資料：長野県農林業市町村別統計書)



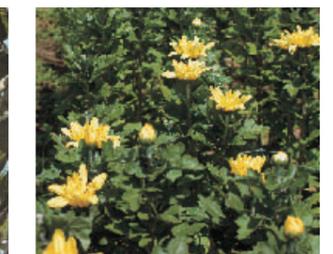
五郎兵衛米



高原野菜



ブルーベリー



菊

\*食料自給率：国内で消費される食料に対する国内生産量の割合。

\*穀物自給率：国内で消費される穀物量に対する国内生産量の割合。

\*バイオテクノロジー：生物体及び生物体の持つ機能を解明し、その成果を保健医療、環境保全、農林水産業、化学工業等に役立てようとする技術の総称。

\*牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）：牛一頭ごとの飼養履歴等に係る情報を一元管理するなど、牛の個体識別のための情報の適切な管理及び伝達に関する措置を講じるための法律。

\*農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）：食料品などの規格や表示のルールを定め、消費者が正しい情報を得て安心して食料品などを購入できるようにすること等を目的とする法律。

## ● 施策の方向

- ◎ 中部横断自動車道佐久南インターチェンジ(仮称)周辺に、新農業技術開発拠点の整備を推進するとともに、米、野菜、果樹等の産地との連携による農産物総合供給基地の確立を図ります。
- ◎ 消費者ニーズの高い安心・安全な農産物の生産や地産地消を促進します。
- ◎ 良質で安全性に優れた農産物のブランド化を進め、産地の育成を図るとともに、高速交通網を活用した販路の拡大とPRに努めます。

## ● 主要施策

### (1) 食料の安定供給の確保

- 中部横断自動車道佐久南インターチェンジ(仮称)周辺に、民間企業や研究機関との連携による新農業技術開発拠点の整備を推進します。
- 農産物の生産性の向上を図るため、情報通信技術やバイオテクノロジーなどの先端技術の活用を促進します。
- 地元農産物の市場開拓等を目的とした農産物直売所、加工施設等の整備を促進します。
- 奨励品種の普及や栽培技術指導、経営ノウハウの習得、市場の情報収集を図るため、農業研修センター及び栽培実証温室の整備を促進します。
- 通年・安定生産を目指し、熱エネルギー等の導入を検討します。
- 市内全域へ新農業技術の導入・普及を促進するとともに、関係機関や産地間の連携を図り、農産物総合供給基地の確立を推進します。

### (2) 食料の安全確保

- 消費者から信頼される安心で安全なおいしい農産物の生産を促進します。
- 学校給食を始め地産地消を促進し、地元農産物の消費拡大を図ります。

### (3) 作物別農業生産の振興

- 農産物のブランド化を促進し、産地の育成を図ります。
- 農産物を積極的にPRするとともに、高速交通網を活用した新たな販路の開拓を促進します。
- 生産コストの低減を図るため、農作業の機械化・自動化を促進します。
- 安全でおいしい地元産米の普及に努め、消費の拡大を促進します。
- 高原野菜を始め、果樹、花卉などの栽培の団地化や生産の拡大、出荷時期等の調整を図り、市場の信頼確保を促進します。
- 高齢者・女性にも扱いやすい軽量作物の生産及び販路拡大や、新品種・新品目の導入を促進します。
- 施設栽培や契約栽培等の導入により、安定的な農業生産を促進します。
- 新たな特産物としてハーブやトウキなどの薬草を導入し、温泉施設等の観光資源と連携した活用を促進します。
- 優良種の導入と自給飼料の作付けにより、畜産経営の安定化を促進します。
- 畜産農家と耕種農家、堆肥生産施設の連携により、有機資源を活用した土づくりを促進します。

## 林業

### ● 現状と課題

- 本市の森林面積は26,256haで、市域の61.9%を占めています。森林は、治山・治水、水資源のかん養、国土や自然環境の保全といった公益的機能を果たすとともに、木材生産や観光資源としての経済的機能、森林セラピー等の保健休養機能、自然体験学習等の教育機能といった多面的機能を持つ貴重な資源です。
- 林業を取り巻く状況については、林業従事者の減少や高齢化に加え、木材価格の低迷などによる生産意欲の低下から、適切な森林管理が難しい状況となっています。このため、間伐等の森林整備が行われず森林の荒廃化が進み、多面的機能の低下が懸念されています。
- 森林整備の効率化、生産性の向上を目的とした林道の整備や、森林施業の共同化を促進し、適切な森林管理に努める必要があります。また、森林組合等の林業組織の強化を図りつつ、林業従事者の育成・確保、就労環境の改善などを促進し、林業経営体制の強化を図る必要があります。

- 本市は、シイタケ、シメジ、木炭などの林産物が生産されていますが、生産者、生産量とも減少傾向にあります。今後も、一層の産地化や栽培技術の向上を図り、林産物の生産振興に努める必要があります。
- 地場産材であるカラマツ材などの公共施設等への利用促進を図るとともに、間伐材を燃料とする環境に配慮したペレットストーブの普及促進など、新たな活用策を検討する必要があります。
- 森林の持つ水資源のかん養や治山・治水といった災害防止機能は、市民生活の安全確保の面から極めて重要です。今後も、森林の持つ災害防止機能の維持・向上を図るため、広葉樹を積極的に育成し、針葉樹と広葉樹が適度に混交した多様な森林づくりに努めるとともに、治山・治水事業を推進する必要があります。



緑の少年団

\*ペレットストーブ：燃料にバイオマスエネルギー（生物体を原料にしたエネルギー資源の総称）を凝縮した「木質ペレット」を使用したストーブ。

■ 森林面積(平成16年4月現在)

(単位：ha、%)

保有形態	総面積		立木地			人工林率	
	面積	比率	人工林	天然林	計		
総数	26,256	100.0	17,539	8,369	25,908	66.8	
国有林	5,711	21.8	4,599	1,016	5,615	80.5	
公有林	県有林	604	2.3	488	99	587	80.8
	市有林	2,574	9.8	1,754	804	2,558	68.1
	財産区	5,303	20.2	3,624	1,594	5,218	68.3
	計	8,481	32.3	5,866	2,497	8,363	69.2
私有林	12,064	45.9	7,074	4,856	11,930	58.6	

(資料：千曲川上流地域森林計画書)

● 施策の方向

- ◎ 適切な森林管理を促進するとともに、カラマツ材などの地場産材の活用や林産物の生産振興に努めます。
- ◎ 自然環境の保全、水資源のかん養や保健休養機能など森林の持つ多面的機能を有効活用し、交流人口の増加を図ります。

● 主要施策

(1) 林業生産の振興

- 林道の整備や森林施業の共同化・機械化を促進し、生産性の向上・森林整備の効率化を図ります。
- 森林組合など林業組織の強化を図り、林業従事者の育成・確保、就労環境の向上等を促進します。
- シイタケ、シメジなど林産物の産地化や、栽培技術向上のための技術普及に努めるとともに、販路の拡大を促進します。
- 地場産材であるカラマツ材などの公共施設・住宅等への積極的な活用を促進します。
- ペレットストーブの普及促進により、間伐材の有効活用に努めます。

(2) 森林保全と多面的機能の活用

- 保安林改良事業の活用や、適正な間伐・枝打ち等により、針葉樹と広葉樹が適度に混交した多様な森林づくりを推進します。
- 治山・治水事業の計画的な導入により、災害に強い森林の維持を図ります。
- 森林セラピーやレクリエーション事業との連携により、観光客との交流を促進するなど、交流人口の増加を図ります。
- 森林・林業の大切さ、役割、必要性について理解を深めるため、緑の教室の開催など学習機会の拡充に努めます。
- 森林病虫害や、有害鳥獣等による森林被害の予防・防止を適切に行い、健全な森林の保全を図ります。

水産業

● 現状と課題

- 本市の水産業は、千曲川の清冽な水と恵まれた自然環境を生かして、コイ、シナノユキマス、フナ、ニジマス等が養殖されており、特に佐久鯉は、全国的な知名度を有し、佐久のブランド品のひとつでもあります。  
また、千曲川のアユ釣りは全国各地から釣り人が訪れ、夏の風物詩となっています。
- 水田養殖されるフナは、低農薬米のブランド形成の一翼を担っており、生産の拡大が望まれています。
- 千曲川で獲れたアユやウグイなどの料理を提供するつけ場を観光的に利用するなど、商業や観光業との連携を深め、水産業の多面的な振興を促進する必要があります。
- 佐久鯉の需要が低迷する中、今後は、佐久鯉の一貫生産を促進するとともに、佐久鯉を始め、シナノユキマス、フナなどを活用した新たな特産品や創作料理の開発を進め、積極的なPRによる販売市場と消費の拡大に努める必要があります。
- 養殖漁業は、水質の保全が操業環境の維持・向上につながることから、生産施設の整備を促進するとともに、下水道事業や農業との連携を図りながら、河川を始め自然環境の保全に努める必要があります。



名産・佐久鯉

■ 内水面養殖魚の出荷状況

(単位：kg、千円)

年次	コイ		フナ		ニジマス	
	数量	出荷額	数量	出荷額	数量	出荷額
平成13年	106,700	60,250	20,200	28,880	124,366	75,623
14	126,200	72,180	18,798	22,308	114,100	77,820
15	100,403	61,890	17,950	21,540	116,380	71,794
16	77,900	54,530	19,000	23,750	111,000	68,000
17	89,300	62,510	19,967	24,959	115,000	74,750

(資料：農政課)

## 第2節 にぎわう・ふれあう商業の展開

●商業・サービス業

### 商業・サービス業

#### ● 施策の方向

- ◎ 交通の要衝にある本市の優位性を生かし、新たな特産品等の開発による多角的な販路の拡大を促進するとともに、観光施策などとの連携による交流人口の増加を図ります。
- ◎ 養殖施設の整備・改善を促進するとともに、河川の良い水質を確保するなど、操業環境の維持・向上に努めます。

#### ● 主要施策

##### (1) 内水面漁業の振興

- フナの水田養殖など、農業との連携を促進します。
- つけ場の観光的利用など多面的な振興を促進し、交流人口の増加を図ります。
- 周辺自然環境の保全を推進し、操業環境の維持・向上を図ります。
- 養殖生産施設の整備を促進し、生産性の向上と合理化を図ります。
- 水産試験場等と連携し、信州サーモン等の環境に適した新魚種の導入を促進します。

##### (2) ブランド化の促進

- 佐久鯉の一層のブランド化を図るため、地元での一貫生産を促進します。
- 新たな加工処理による特産品や、創作料理の開発など高付加価値化を促進します。
- 様々なメディアにより佐久鯉等のPRを積極的に行い、新たな市場の開拓や消費の拡大に努めます。
- 飲食店、旅館・ホテルなどと連携し、観光客への佐久鯉等の提供体制の整備を促進します。

#### ● 現状と課題

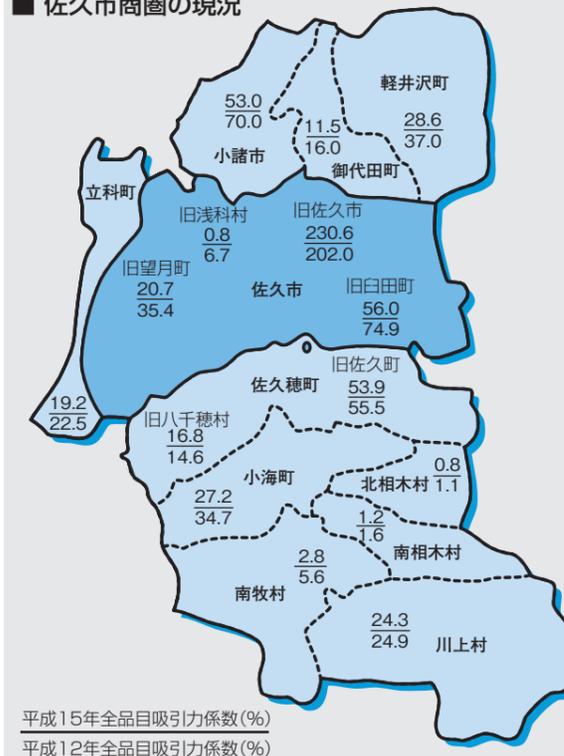
■ 高速交通網の整備に伴う都市基盤整備の進展により、北陸新幹線佐久平駅や上信越自動車道佐久インターチェンジ周辺を中心に新たな商業集積が進み、平成15年の長野県商圏調査における旧佐久市の商圏人口は、約25万人へと拡大しています。

また、市町村の商業力の基本的な指標の一つとなる吸引力係数は230.6%であり、長野県内ではトップとなっています。

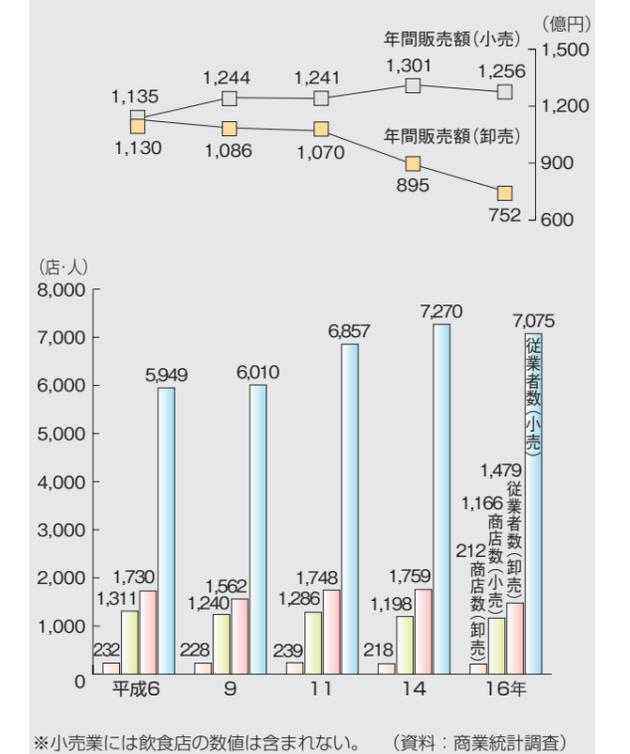
■ 本市の商店街は、岩村田・中込中央・中込・野沢・白田・塩名田・望月の各地に形成され、「街の顔」「暮らしの広場」として、地域住民にくつろぎの空間を提供し、地域コミュニティを育む場所として大きな役割を果たしてきました。

しかし、モータリゼーションの進展、消費者ニーズの多様化・高度化に加え、新たな商業集積の影響等により、卸売・小売業の店舗数が減少するなど既存商店街の空洞化が進んでいます。

■ 佐久市商圏の現況



■ 商業の概要



■ このような状況下、既存商店街の賑わいの創出に向け、アーケードや街路灯、駐車場の整備、また地域資源を活用した各種商業祭の開催など、商店会・地域住民等との連携により、ハード・ソフト両面による活性化策を推進し、魅力的な商店街の形成に努めてきました。

■ 本市は、豊かな自然と貴重な歴史・文化遺産を有するとともに、佐久鯉・地酒等の特産品も豊富です。また、健康長寿都市にちなみ建立された長寿地蔵尊（ぴんころ地蔵）が新たな観光名所となり、その周辺で定期的に開催される山門市は、多くの人々で賑わっています。

このように多種多様な地域資源を生かした各種商業祭の充実を図るとともに、特産品のブランド化や、高速交通網を活用した販路の拡大とPRに努める必要があります。

■ 市民アンケートでも要望の高い空き店舗の有効活用を図るため、起業対策としてのチャレンジショップの整備を行うとともに、地元特産品等の販売市場の拡大を図るため、情報通信技術を活用した電子商店街（バーチャルモール）の構築等を促進する必要があります。

■ 既存商店街の魅力を高める環境整備等への支援を行うとともに、佐久市中心市街地活性化基本計画を策定し、活性化事業の推進や、ユニバーサルデザインの導入及び緑化に配慮した市街地整備を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

■ 大型店の新規出店の増加を背景に、既存商店街の空洞化が進む中、まちづくり3法が改正されました。

今後の大型店の出店に際しては、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上のため、無秩序な進出による周辺地域への影響を考慮し、適切な対応を推進する必要があります。

■ 今後も、商店会・地域住民・商工団体などと連携し、地域コミュニティの場として、潤いと安らぎのある商店街づくりを推進し、誘客を図ることが重要です。

また、商工団体や関係機関との連携を強化し、経営指導事業の充実や融資制度の拡充を図り、消費者ニーズに対応したきめ細かなサービスが提供できるよう、個店のレベルアップを促進する必要があります。

■ サービス業については、少子・高齢化の進展や生活様式の多様化による市民ニーズの変化に伴い、保健・医療・福祉や余暇関連等の個人関連サービスの需要が、今後さらに増加することが予想されることから、市民・企業ニーズに応じられる専門的技術者の養成が求められています。

また、商業を支える流通基盤の機能を強化するため、高速交通網の結節都市としての地理的優位性を生かし、佐久流通業務団地への物流関係企業の誘致を推進する必要があります。

#### ■ 平成17年度 佐久市総合計画策定に係る市民アンケート 商業について、力を入れるべき施策（複数回答）



（資料：企画課）

\*電子商店街（バーチャルモール）：インターネット上に仮想店舗が集まった商店街。インターネット上で商品を紹介し、その商品の買い物ができるシステム。

\*まちづくり3法：大型店等の郊外立地を原則禁止し、中心市街地へ誘導することにより空洞化に歯止めをかけるための関連法。大型店の出店地域を規制する都市計画法、中心部の活性化のために集中支援をする中心市街地活性化法、出店に際し周辺地域の生活環境の保持を図る大規模小売店舗立地法を指す。

## ● 施策の方向

- ◎ 特産品のブランド化や空き店舗の有効活用を促進するとともに、商工団体等との連携のもと、経営指導体制の充実や融資制度の拡充を図ります。
- ◎ 商店街の魅力を高める環境整備への支援や、佐久市中心市街地活性化基本計画の策定による市街地整備と、関係機関と連携した商業活性化事業を展開し、商店街への誘客を図ります。

## ● 主要施策

### （1）商業経営の体質強化

- 地場産業や歴史的資産、伝統的建物など地域資源を活用し、各種商業祭の充実を図ります。
- 商業活性化の中心的役割を果たす商店会組織の機能強化を促進するとともに、街おこし事業、活性化事業への支援を図ります。
- 特産品のブランド化を図り、販路の拡大と様々なメディアによる積極的なPRに努めます。
- 空き店舗の実態把握に努めるとともに、チャレンジショップの整備と活用により、意欲ある起業家を育成し、空き店舗の解消を図ります。
- 新たな顧客の創出、販売市場の拡大を図るため、電子商店街（バーチャルモール）等のインターネット商取引やICカードの導入を支援します。
- 商工団体等と連携し、中小企業振興資金等の融資制度の拡充を図るとともに、指導体制・研修等の充実を図ります。
- 社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、業態の開発や業種の転換を支援するとともに、感性豊かな経営者・後継者育成事業の強化に努めます。

### （2）魅力ある商店街の整備

- 地域コミュニティの場として商店街の魅力を高めるため、環境整備を支援します。
- 佐久市中心市街地活性化基本計画を策定し、緑化や景観等に配慮した公園や駐車場整備を推進します。
- 誰もが快適と感じる市街地整備を図るため、ユニバーサルデザインを導入した歩行者空間、店舗整備を促進します。
- 大・中型店と既存商店街との調和のとれた商業集積を図るとともに、中心市街地の活性化に関する施策を計画的に推進します。
- 観光業など他の産業との連携を強化し、集客力の向上を図ります。

### （3）流通圏域の拡大

- 流通業務団地への物流関係企業の誘致により、流通基盤の機能強化を図ります。

### （4）サービス業の振興

- サービス産業の活性化を図るため、専門的技術を備えた人材の育成・確保を促進します。



野沢山門市



整備された市街地（岩村駅前）

# 第3節 ネットワークと交流で輝く観光拠点の創出

## ●観光

### 観光



龍岡城五稜郭

## ●現状と課題

■ 本市は、妙義荒船佐久高原、八ヶ岳中信高原の2つの国定公園や、内山牧場、長野牧場、内山峡、田口峠、大河原峠、春日溪谷など豊かな自然を有するとともに、旧中込学校、龍岡城五稜郭、中山道宿場跡など貴重な歴史・文化遺産を有しています。

また、子ども未来館、うすだスタードーム、近代美術館、コスモス街道、野辺に佇む石仏、美肌の湯で有名な春日温泉を始めとする温泉施設などを有するほか、佐久の味として、佐久鯉、五郎兵衛米を代表とする米、信州味噌、地酒、もも、ブルーベリー、りんごなど土産品も豊富であり、多種多様な観光資源に恵まれています。

このように、豊かな自然や歴史・文化遺産、温泉施設などの観光資源を有する中、上信越自動車道に隣接する、日本で3番目となる佐久平ハイウ



コスモス街道

エイオアシス・平尾山公園を通年型の観光拠点として整備するなど、魅力ある観光地づくりに努めています。

■ 本市の観光客数は、平成17年が169万人と増加傾向にあります。しかし、軽井沢や清里高原、蓼科高原などの中間にある観光ルート地点としての優位性が十分に発揮されていません。

高速交通網の整備による移動距離の拡大とともに、観光客のニーズが多様化し、観光地間競争が激化する中、新たな観光拠点を整備し、観光バス等による様々な観光資源とのネットワーク化を図り、市内で楽しめる観光地づくりを進めなければなりません。

さらに、観光案内標識や物産販売所の設置など観光関連施設の充実に努めるとともに、近隣の観光地と連携し、中間観光地の優位性を発揮した広域観光ルートの創出を図ることが重要です。

■ 佐久バルーンフェスティバルや信州SAKU音楽祭佐久ミュージカル、佐久鯉まつり、小満祭、どんどん祭り、神楽祭り、望月駒の里草競馬大会など地域の特色を生かした各種イベントを開催し、全国から多くの観光客が訪れています。また、跡部の踊り念仏、根神社式三番叟、湯原神社式三番、上原の鳥追い祭りなど様々な地域の伝統文化を継承する催事が行われています。

これら地域の特色や、伝統文化を生かした各種イベントの充実に努める一方、市域全体の観光振興につながる広域的イベントの可能性についての検討を加えるなど、さらなる誘客に努める必要があります。

■ 地域自体が観光資源という考えのもと、食や伝統文化、歴史的街並み、自然、地場工芸等を生かし、味の観光や歴史の観光、また自然や健康、温泉など、豊富な観光資源を体系的に位置付け、関係機関と連携し、本市独自の観光空間を創出する必要があります。

また、農業や林業、水産業等との連携を深め、地域特性を生かした「ものづくり体験」の検討を進め、新たな体験型の観光ブランドづくりも重要です。

■ ホームページ等による観光情報の充実に図り、新規観光客はもとよりリピーターの確保に努め、佐久市のファンの増大を図るとともに、首都圏・日本海圏・太平洋圏を結ぶ本市の地理的優位性を生かし、交流とにぎわいを創出する1000万交流圏を目指す必要があります。

### ■観光入込客延人数

(単位：千人)

地 名	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
美 笹 高 原	106	109	106	104	93
佐 久 平	416	406	424	406	404
佐 久 高 原 内 山 峡	159	176	172	205	203
平 尾 山 公 園	454	430	412	432	528
田 口 峠 ・ 狭 岩 峠	17	17	16	17	17
龍岡城跡五稜郭・稲荷山公園	95	96	96	96	100
大 河 原 峠 ・ 春 日 溪 谷	62	56	56	56	53
春 日 温 泉	153	169	129	127	121
望 月 高 原	107	97	105	108	102
中 山 道 望 月 宿	79	77	76	74	70
合 計	1,648	1,633	1,592	1,625	1,691

(資料：観光課)



信州 SAKU 音楽祭佐久ミュージカル



白田小満祭



浅科中山道宿場祭り



望月駒の里草競馬大会

## ● 施策の方向

- ◎ 新たな観光拠点を整備し、様々な観光資源とのネットワーク化を図るとともに、観光関連施設の充実に努め、近隣の観光地と連携した広域観光ルートの創出を図ります。
- ◎ 豊富な観光資源を生かした多彩な観光イベントの開催や、体系的に位置付けた本市独自の観光空間の創出、また新たな体験型観光のブランドづくりに努めます。
- ◎ ホームページ等の充実ににより観光情報を全国に発信するとともに、四季を通して楽しめる、魅力ある通年型観光地づくりを進めます。

## ● 主要施策

### (1) 観光基盤の整備

- 龍岡城五稜郭、中山道望月宿、春日温泉などの周辺整備を進め、新たな観光拠点の創出に努めます。
- 観光案内標識や物産販売所の設置など、各種観光関連施設の充実に努めます。
- 四季を通して楽しめる、魅力ある通年型観光地づくりを推進します。
- 佐久平ハイウェイオアシスやその周辺施設の充実に努めます。

### (2) 観光振興施策の充実

- 佐久バルーンフェスティバルや望月駒の里草競馬大会など、地域特性を生かした各種イベントの充実に努めるとともに、新たな広域的イベントの開催を検討します。
- 味や歴史、また健康等を題材とした本市独自の観光空間を創出します。
- 観光客の満足度を上げるため、他の産業と連携した新たな体験型観光ブランドづくりを推進します。

- 観光案内人の育成により観光案内の充実に努めるとともに、様々なメディアやパンフレットを活用した観光宣伝活動を充実し、新規観光客・リピーターの確保に努めます。
- 地域の特色を生かした新たな土産品の開発を促進します。

### (3) 観光ルートの創出

- 観光周遊バス等の運行を推進し、市内観光名所のネットワーク化を図ります。
- 高速交通網の整備による地理的優位性を生かしつつ、周辺観光地との連携による広域観光ルートの確立を図ります。
- 豊富な地域資源を活用したハイキング、ウォーキングルートの整備を図ります。
- 岩村田宿から望月宿・茂田井間の宿までの中山道沿線の歴史・文化遺産をネットワーク化した観光ルートの構築を推進します。



佐久バルーンフェスティバル「ナイトイルミネーション」

# 第4節 技・人・モノが集う工業の進展

## ●工業

# 工業

### ●現状と課題

■ 本市の工業は、三河田、長土呂、北川などの市営工業団地9団地と佐久リサーチパーク、小田井などの県営工業団地3団地の合計12か所の工業団地を核として、電気機械・一般機械などの業種を中心に発展してきました。

しかし、平成16年の製造品出荷額等は、景気低迷の影響から325事業所（従業者4人以上の事業所）で約2,523億円と減少しており、今後も、国際競争の激化、製品単価の引き下げなどから、厳しい経営環境が続くことが予測されます。



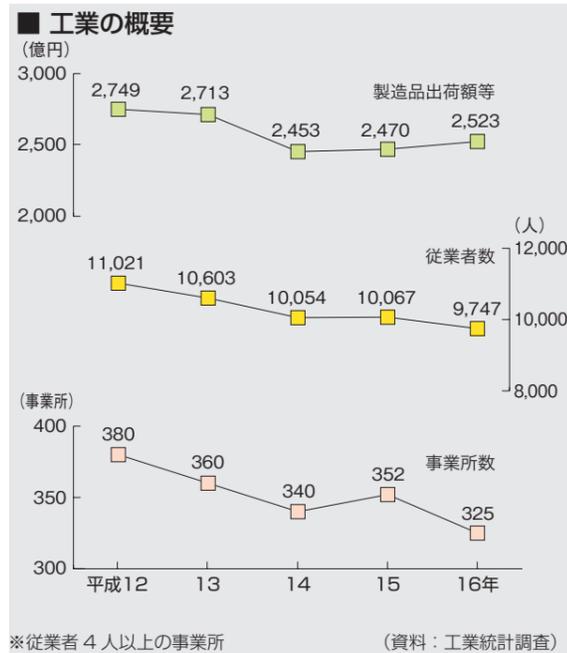
三河田工業団地

また、世界市場を視野に入れた高付加価値製品の開発など新たな産業を創出するとともに、情報通信技術の活用による経営基盤の強化に努める必要があります。

■ 本市を支える工業の多くは中小企業であり、国際競争力を高めるため、製品の高付加価値化や企業・研究機関が保有する新技術による製品の開発、技術力の強化が重要な課題となっています。

今後も、本市のものづくり支援の役割を担う産業振興センターの充実を図るとともに、商工団体を始め、関係機関や大学等の研究機関と連携し、産学官連携、産産連携を積極的に支援する必要があります。

■ 経営基盤の強化には、高度で専門的な知識や経営改善に向けた能力を備えた人材の育成・確保が必要不可欠であり、市民アンケートでも高い要望となっています。



■ 近年、経済のグローバル化などから大手企業等の生産拠点の海外移転による産業の空洞化が進行しており、地方の中小企業も、製品の低コスト化や多品種少量生産型への転換が求められています。

今後も、関係団体が実施する各種研修等への支援を積極的に行うとともに、高度な知識・技能と情報活用能力を備えた人材の育成や、高度情報通信基盤の整備を促進していく必要があります。

■ わが国は、少子・高齢化の進展により人口減少社会を迎えています。人口の減少は、経済活動の停滞や地域社会の活力の低下を招きます。

本市は、上信越自動車道、北陸新幹線の整備により首都圏への時間距離が短縮されたことから、これまで首都圏を中心とした企業誘致に努めてきました。

今後、中部横断自動車道の整備が進み、日本海圏・太平洋圏へのアクセスも向上することから、これらの圏域からの企業誘致も積極的に推進する中、雇用・就業機会の創出に努め、市内産業、そして地域社会の活性化を図らなければなりません。

■ 企業誘致にあたっては、用地取得・設備投資に対する助成制度や、本市の優れた立地条件を全国に発信するとともに、企業が求める立地条件の意向把握に努める必要があります。

特に、企業の国内製造拠点の集約化、海外移転が進展する中、既存工業団地への誘致や、新たな受皿となる用地の確保など、先行造成の整備のみならず、企業が求める立地条件に迅速かつ柔軟に対応しなければなりません。

■ 本市は、高燥冷涼な気候を生かした酒・味噌・醤油などの醸造業も盛んで、特に酒は市内に11蔵の造り酒屋があり、県下でも有数の生産量を誇る酒の郷として全国に知られています。

今後は、伝統ある地場製品としてのブランド化や観光・農業施策等と連携した新製品の開発を促進するとともに、高速交通網を活用した販路の拡大とPRに努める必要があります。

■ 本市は、晴天率が高く日照時間が多いといった特性を有していることから、環境省が進めている大規模太陽光発電事業可能性調査対象地区に選定されています。

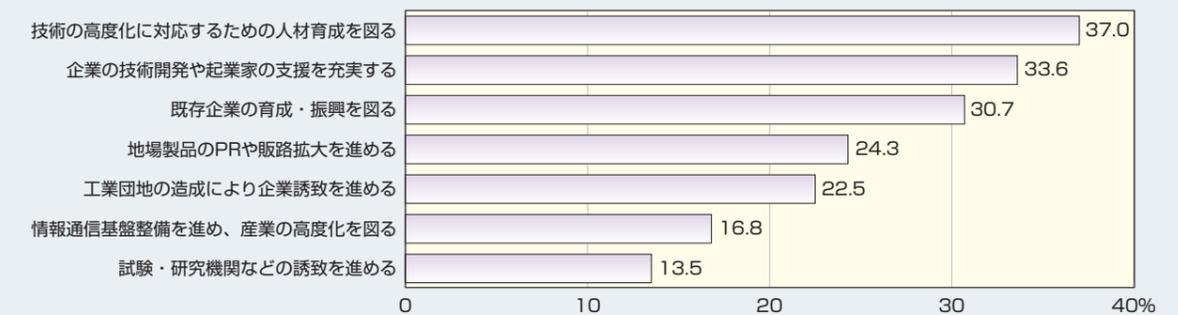
今後も、市内事業者や関係機関と連携し、新たな産業の創出を促進する必要があります。



新酒の仕込み

### ■ 平成17年度 佐久市総合計画策定に係る市民アンケート

工業について、力を入れるべき施策（複数回答）



(資料：企画課)

## ● 施策の方向

- ◎ 社会経済情勢の変化に対応できる中小企業育成のため、産業振興センターの機能拡充に努め、地域内外の企業間連携、産学官連携による技術開発や技術力の強化を図り、新たな産業の創出を支援します。
- ◎ 本市の恵まれた立地条件を生かし、積極的な企業誘致に努めるとともに、高度情報通信基盤の整備や人材育成を促進し、経営基盤の強化を図ります。

## ● 主要施策

### (1) 企業の育成

- 佐久市産業振興ビジョンを策定し、中小企業の育成を促進します。
- 産業振興センターの機能を拡充し、中小企業の振興・支援を図ります。
- 社会変化に柔軟な対応が図れる経営者と、技術力が高く創造性豊かな人材の育成を促進します。
- 市場ニーズ、技術・製品化などの情報が迅速に入手できるよう高度情報通信基盤の整備を促進し、操業環境の充実に努めます。
- 製品の高付加価値化、生産性の向上等に資する設備投資や、用地取得への助成制度の活用を促進します。
- 関係団体との連携のもと、経営指導、研修、展示会の開催等を促進します。
- 優れた技術・技能を有する高齢者の活躍の場を確保するとともに、後継者の育成を促進します。
- 制度資金の充実を図り、経営の安定化、高度化に必要な資金のあっ旋に努めます。
- 企業の信用力強化や品質の向上を図るため、検査機関の誘致に努めるとともに、国際標準（ISO）の認証取得を促進します。
- 本市の産業の一層の振興を図るため、構造改革特区制度の活用を検討します。

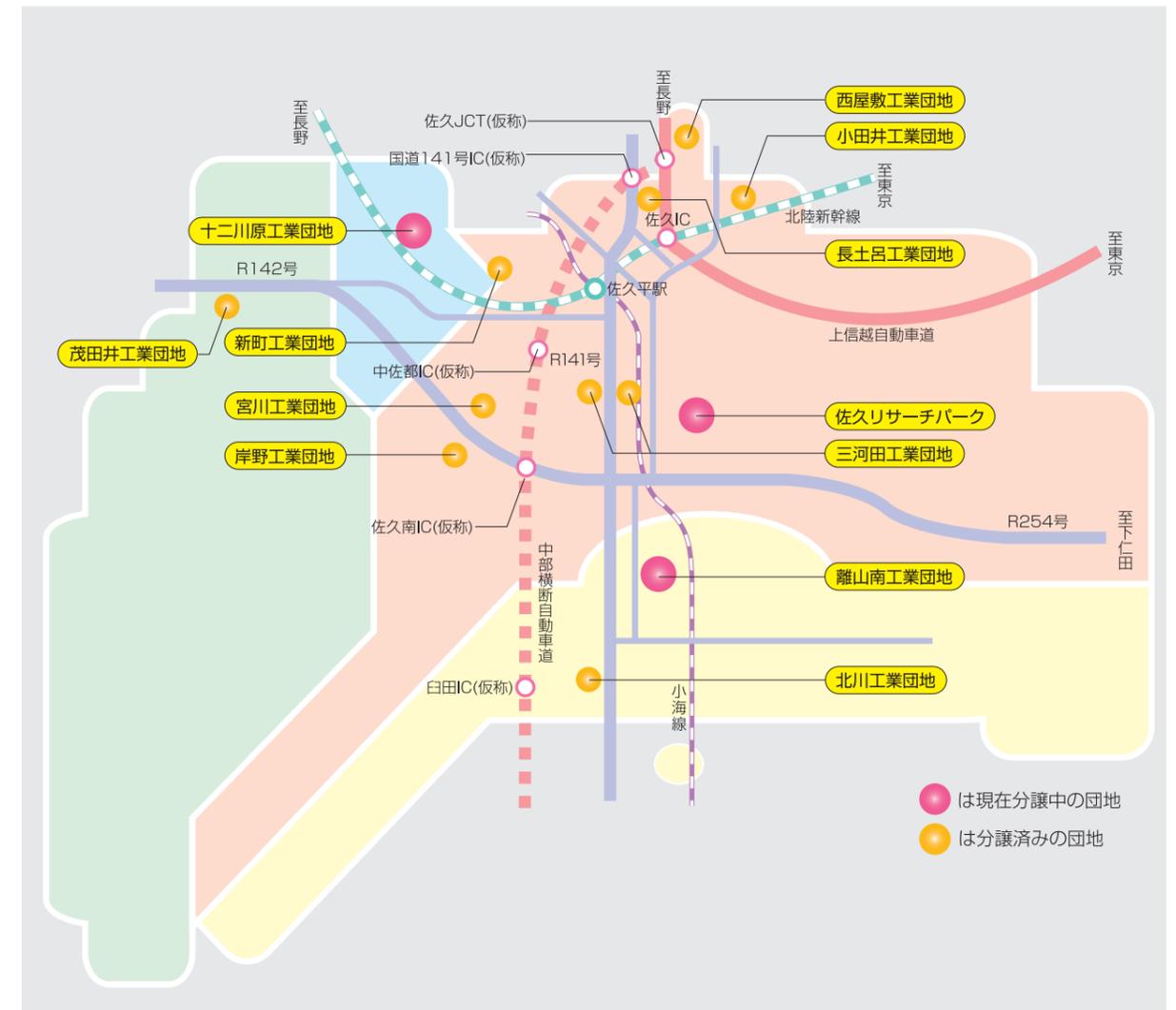
### (2) 企業誘致の推進

- 本市の優れた立地条件等を全国に発信し、首都圏のみならず、日本海圏・太平洋圏の企業誘致を推進します。
- 分譲中の工業団地への立地促進を図るとともに、企業が必要とする立地条件の把握に努めつつ、企業立地用地の確保を推進します。
- 関係機関と連携し、太陽光発電を始め、新エネルギー分野の新たな産業の創出を促進します。

### (3) 地域間・異業種間交流の促進

- 市内外の高度技術を有する企業や、長野県工業技術総合センター・大学等の研究機関、関係機関との連携により、技術開発、生産基盤の強化を促進します。
- 佐久ものづくり研究会等の異業種グループの活動を支援し、新製品開発、技術交流を促進し、佐久ブランドを確立します。
- 伝統的な地場産業の市場開拓・販路拡大のため、物産展等への出店、新技術の導入、またデザイン開発力の支援に努めます。
- 地場製品のブランド化や、観光産業・農業等と連携した新商品開発を促進するとともに、積極的なPR、販路の拡大に努めます。

## ■ 市内工業団地位置図



\*国際標準（ISO）：国際標準化機構。モノやサービスの流通を促進するため、国際的に通用する品質保証規格、環境保全規格などを制定している。

# 第5節 働く機会と人づくり

## ●就労・雇用

### 就労・雇用

#### ●現状と課題

■ 日本経済は、バブル崩壊後の景気低迷期を脱しつつあり、企業収益の改善による設備投資の増加と、個人消費の緩やかな増加による回復基調が続いています。しかし、オイルショック時以来となる急激な原油価格の高騰などから、依然として先行き不透明感はぬぐいきれない状況にあります。

■ 完全失業率は高水準から低下傾向にあり、有効求人倍率も景気の回復に加え、団塊世代の大量退職を背景に上昇傾向となるなど、雇用情勢は厳しさが残るものの改善に広がりが見られます。  
また、佐久地域における有効求人倍率も、新規求人数の増加に伴い改善の傾向が見られます。



職業訓練

■ 経済のグローバル化が進み、世界を一つの大きな市場とした地域間競争が激化する中、企業は、技術革新やさらなる情報化の進展に即応できる、高度な技術力を持った人材を求めています。  
このため、佐久技術専門学校や佐久高等職業訓練校、佐久情報センターなどの活用により、高度な技術・技能や情報活用能力を備えた人材の育成が一層重要となっています。

■ また、雇用・就業機会の創出につながる企業誘致や既存企業の育成を積極的に進め、地域雇用基盤の安定・確保を図るとともに、関係機関と連携し、就職ガイダンスを開催するなど、求人・求職情報の収集、提供の充実に努める必要があります。  
そして、若年労働力の確保、新規学卒者の地元就職促進を図るとともに、Uターン、Jターン、Iターン施策を推進し、定住促進に努めなければなりません。

■ 少子・高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少が進み、労働力不足が懸念されています。とりわけ、団塊世代の大量退職は、このような生産年齢人口の減少に拍車をかけます。

バブル崩壊に伴う景気の低迷や経済のグローバル化に伴い、従来の終身雇用制度、年功序列型賃金体系など日本型雇用システムが崩壊する一方で、フリーター<sup>\*</sup>問題が顕在化しています。また、新たな社会問題としてニート<sup>\*</sup>の増加が指摘されています。

■ 今後も、関係機関や企業と連携し、市民アンケートでも要望の高い高齢者の働く場や機会の確保を促進するとともに、高齢者を含め、女性、障害

者等の雇用機会の拡充、雇用における処遇や労働条件の向上、また技術・知識を十分に発揮できる就労体制の整備を促進する必要があります。

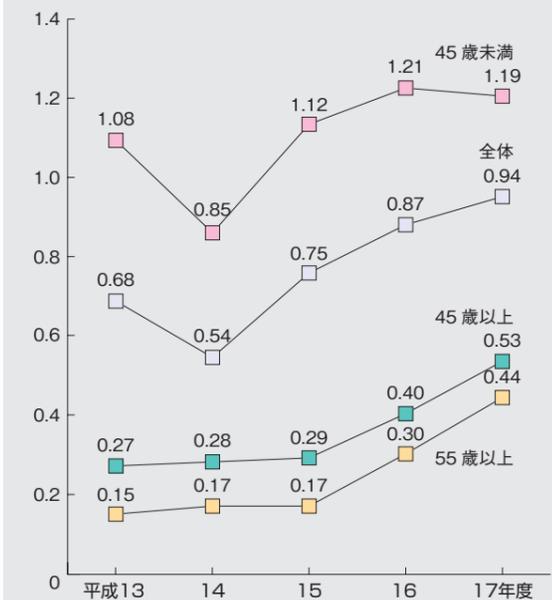
特に人口減少社会を迎え、少子化の進展は危機的な状況にあることから、仕事と家庭が両立できる労働環境への改善を促進する必要があります。

■ 長野県佐久勤労者福祉センターなど勤労者の福祉施設の整備を進めてきましたが、今後も、教養、娯楽、会議等の場に利用できる福利厚生施設の充実や佐久市勤労者互助会への加入促進に努め、勤労者の福利厚生の向上を図る必要があります。

#### ●施策の方向

- ◎ 企業ニーズに応じた人材確保に向け、関係機関と連携し、高度な技術・技能を備えた人材育成を促進するとともに、就職情報の提供、相談業務の充実に努めます。
- ◎ 関係機関や企業と連携し、女性、高齢者、障害者等の雇用機会の拡充に努めるとともに、労働環境の改善を促進します。

#### ■有効求人倍率の推移



(資料：佐久公共職業安定所)



電機・機械組立工場

<sup>\*</sup>フリーター：正社員以外の非正規雇用形態（アルバイト、パートタイマーなど）で生計を立てている若者。（年齢15～34歳）  
<sup>\*</sup>ニート：職に就いておらず、就労に向けた具体的な動きをしていない若者。（年齢15～34歳）

## ● 主要施策

### (1) 労働力の確保

- 佐久技術専門学校、佐久高等職業訓練校、佐久情報センターの活用により、社会経済情勢の変化に対応した高度な知識や技術・能力を備えた人材の育成を促進します。
- 佐久公共職業安定所、商工団体等の関係機関との連携を強化し、就職情報の収集・提供、相談業務の充実に努めます。
- 新規学卒者等の地元企業への就職を促進するため、インターネット等を利用した積極的な情報提供に努めます。
- 団塊世代の大量退職者などのUターン、Jターン、Iターンによる定住を促進し、高度な知識を有する労働力の確保・技術の継承に努めます。
- 高齢者就職相談、佐久シルバー人材センター事業等の充実に努め、高齢者の雇用を促進します。
- 企業と連携し、女性が仕事と出産・育児を両立できる労働環境への改善を促進します。
- 関係機関と連携を図り、障害者等の雇用を促進します。

### (2) 勤労者福祉対策の充実

- 勤労者の健康増進、研修・娯楽活動の場として、勤労者福利厚生施設の充実と活用を促進します。
- 勤労者の福利厚生の上昇を図るため、佐久市勤労者互助会への加入を促進します。